

令和2年4月20日

ご利用者各位

認定 NPO 法人生き生きネットワーク
るんるん児童発達管理責任者 池上愛
TEL 054-200-1525
FAX 054-297-3547

新型コロナウイルス感染症予防対策のお知らせとお願いについて
(全国緊急事態宣言を受けて)

日頃は児童発達支援・放課後等デイサービスにこにこの活動、またコロナウイルス感染拡大予防へのご協力、ご理解をいただき誠にありがとうございます。現在、スタッフや子どもたちがコロナウイルスの媒介の当事者とならないよう、施設や送迎車の除菌や換気、手洗い消毒等を徹底しながら、子どもたちやご家族にとって負担のない活動を考えておりますが、皆様のご理解ご協力が不可欠となっている状況であります。

全国緊急事態宣言を受けまして、改めて新型コロナウイルス感染症予防対策へのご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- 1 感染症予防や清潔維持の為、こまめな手洗い・うがい、マスク着用、手指消毒、換気の励行の支援をさせていただきます。
- 2 利用時には必ず自宅で検温を行い、問診票への記入・提出をお願い致します。風邪症状や37.5度以上の発熱症状が認められる場合、ご利用をお控えいただきます。また、解熱後24時間以上経過し咳など呼吸器症状が改善傾向となるまでは自宅待機とさせていただきます。なお、症状が解消された後も、健康状態について確認し情報を共有させていただきます。また、37.5℃以上の発熱が2日以上続いたり、強いだるさや息苦しさがある場合には、事務所を通じて保健所に連絡し指示に従わせていただきます。
- 3 利用者さんと同居されている方の緊急事態特定区域(13都道府県)等への往来は自粛していただくと共に、往来があった際にはお申し出下さい。情報について共有化(記録)させていただきます。同居されているご利用者さんへの支援方法等につきましては、個別にご相談させていただきます。
- 4 送迎車は3密空間となります。可能な限り、ご家族で送迎を行っていただけますようお願い致します。
- 5 出勤困難な職員が増えた場合、利用者さんの状態に応じて利用を減らして頂くなどのご相談をさせていただきます。
- 6 上記情報について記録し、職員間で情報の共有を図ります。また、居宅介護支援事業所・計画相談所等に情報提供し、今後の支援方法等について活かさせていただきます。

ご協力の程、よろしくようお願い申し上げます。